

## 令和8年度分の認知症地域支援推進員の活動に係る評価基準の改正について（案）

◎ 令和8年度の認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）の活動に係る評価基準について、現在の取組状況などを踏まえ、以下のとおり改正する。

改正後の評価基準（令和8年度分）（案）は、別紙6のとおり。

## 1 区分(2) 地域における認知症に関する医療・介護の連携体制づくり、地域での支援体制づくり

## ④ 認知症アドバイザーへの支援

認知症アドバイザーへの支援について、推進員が認知症アドバイザーに活動の実践を働きかけたとしても、認知症アドバイザー側の事情（体調、職場環境等）により実践につながらないことがあるため、こうした事情を考慮し、推進員の取組そのものに主眼を置いた内容に評価基準を改める。

	現 行	改 正 案	
項目名	④ 認知症アドバイザーへの支援	④ 認知症アドバイザーへの支援	
指 標	認知症アドバイザーフォローアップ講座を実施することで、認知症アドバイザーの継続的な活動の実践につなげ、地域における認知症支援体制づくりを進める。	認知症アドバイザーフォローアップ講座を実施することで、認知症アドバイザーの継続的な活動の実践につなげ、地域における認知症支援体制づくりを進める。	
基 準	4	2に加え、認知症アドバイザーフォローアップ講座の修了者全員が、認知症サポーター養成講座を実施する等、活動の実践につながっている。	
	3	2に加え、認知症アドバイザーフォローアップ講座の修了者のうち、認知症サポーター養成講座を実施する等、活動の実践につながったものがある。	
	2	認知症アドバイザーや区内の地域包括支援センターと連携して、認知症アドバイザーフォローアップ講座等を、年1回以上、企画・実施している。	
	1	認知症アドバイザーフォローアップ講座等を具体的に企画しているが、実施していない。	
		4	3に加え、認知症アドバイザーフォローアップ講座の修了者を原則として全員、認知症サポーター養成講座の実施等、活動の実践につなげている。
		3	2に加え、認知症アドバイザーフォローアップ講座の修了者全員に、認知症サポーター養成講座の実施等、活動の実践につながるよう働きかけている。
		2	認知症アドバイザーや区内の地域包括支援センターと連携して、認知症アドバイザーフォローアップ講座等を、年1回以上、企画・実施している。
		1	認知症アドバイザーフォローアップ講座等を具体的に企画しているが、実施していない。

## 2 区分(2) 地域における認知症に関する医療・介護の連携体制づくり、地域での支援体制づくり

## ⑤ 認知症カフェの立ち上げや運営の支援

認知症カフェ（以下「カフェ」という。）の設置について、第9期高齢者施策推進プランで掲げた令和8年度の数値目標を既に達成している。この状況を踏まえ、カフェの設置数を評価内容から除き、評価基準を改める。

	現 行	改 正 案
項目名	⑤ 認知症カフェの立ち上げや運営の支援	⑤ 認知症カフェの立ち上げや運営の支援
指 標	認知症の人と家族等を地域で支えることができるよう、認知症の人と家族、専門職、地域住民等が気軽に集い、相談・交流などができる認知症カフェの立ち上げや運営を支援し、取組の普及・定着を図る。	認知症の人と家族等を地域で支えることができるよう、認知症の人と家族、専門職、地域住民等が気軽に集い、相談・交流などができる認知症カフェの立ち上げや運営を支援し、取組の普及・定着を図る。
基 準	4	4
	3	3
	2	2
	1	1
	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組み、別表に示した数以上の認知症カフェを新たに立ち上げている。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、年1回以上訪問や面談をし、内容充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組んでいる。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、年1回以上訪問や面談をし、内容充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。
	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組み、別表に示した数以上の認知症カフェを新たに立ち上げている。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組んでいる。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。
	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組み、認知症カフェを新たに立ち上げているが、別表に示した数には満たない。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組んでいる。設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。
	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組んでいるが、設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援は行えていない。	関係機関との連携を推進し、認知症の人が多い圏域や、認知症カフェが未設置の小中学校区を中心にニーズを把握し、計画的に立ち上げ支援に取り組んでいるが、設置済みの区内全ての認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援は行えていない。

【参考】今後のスケジュール等について

○ 設置法人・認知症地域支援推進員への説明

見直し後の評価基準は、令和8年3月11日（水）に法人説明会を開催し説明する。